



## 採用試験受験資格等

### 1 警察官

#### (1) 試験区分及び受験資格

試験区分	受験資格
男性A、女性A A（武道） A（情報技術）	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者 (1) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和5年3月までに卒業見込みの者 (2) 富山県人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
男性B、女性B	昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ただし、上記Aの受験資格に該当しない者

#### (2) 身体検査項目及び基準

項目	基準
視力	一眼でそれぞれ、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上
色覚	職務遂行に支障がないこと。
聴力	職務遂行に支障がないこと。
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。

### 2 一般職員の試験区分及び受験資格

試験区分	受験資格
上級	次のいずれかに該当する者 (1) 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 (2) 平成13年4月2日以降に生まれた者で次のいずれかに該当する者 ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和5年3月までに卒業見込みの者 イ 富山県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
初級	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ただし、上記上級の受験資格に該当しない者
初級（障害者）	次の全てを満たす者 (1) 昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 (2) 人事委員会が指定する障害者手帳等交付を受けている者（ <u>受験申込日及び受験日当日において有効であるもの</u> ） (3) 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者
就職氷河期	次の全てを満たす者 (1) 昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者 (2) 令和4年3月31日現在で、いずれかの要件に該当する者 ア 富山県内に在住 イ 東京23区に在住 ウ 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）※に在住かつ東京23区に通勤 ※ ただし、一部市町村は除く